

令和3年10月吉日

ご家族・ご利用者様各位

社会福祉法人 健志会
特別養護老人ホームセレナ東海
施設長 小出達也

面会制限の一部緩和のお知らせ

日頃より、特別養護老人ホームセレナ東海の運営にご理解を頂き厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、施設内感染防止を目的とした対策として、ご家族様の面会制限のご協力をお願いしておりました。このたび、全都道府県における「緊急事態宣言」が9月30日をもって解除されましたが、感染状況は収束したものではなく、引き続き警戒が必要となります。厚生労働省からの対応の方向性の趣旨を踏まえつつ、いくつかの条件が確認できた場合に限りご面会を令和3年11月1日より対応させていただきます。ご面会の対応方法につきましては、別紙「特別養護老人ホームセレナ東海の面会制限の一部緩和に関する面会方法」をご確認下さい。同封の「面会者健康チェックシート」は来館時ご記入いただくこととなりますのであわせてご確認ください。

また、ご不明な点がございましたらお問い合わせください。

お問い合わせ
特別養護老人ホームセレナ東海
生活相談員 新美・早川